

日本学生支援機構奨学金の諸手続きに係る提出期限について

日本学生支援機構の諸手続き（貸与月額変更等）は、約2ヶ月程度かかります。ついては、下記のとおり大学への提出期限を設けておりますので、参考にしてください。

記

【令和5年度】日本学生支援機構奨学金【貸与・給付共通】異動・補導処理スケジュール表

振込月	振込日	学校提出締切日	締切日に係る注意点
4月	4月21日（金）	3月2日（木）	
5月	5月16日（火）	4月3日（月）	
6月	6月9日（金）	5月2日（火）	
7月	7月11日（火）	6月1日（木）	
8月	8月10日（木）	7月3日（月）	
9月	9月11日（月）	8月2日（水）	
10月	10月11日（水）	9月4日（月）	
11月	11月10日（金）	10月3日（火）	
12月	12月11日（月）	11月2日（水）	
1月	1月11日（木）	12月4日（月）	・令和6年3月満期者の「第一種奨学金 返還方式変更届」「第二種奨学金『利率の算出方法』変更届」の提出締切日
2月	2月9日（金）	1月4日（木）	・令和5年度内の変更の「奨学金貸与月額変更願（届）」の提出締切日（令和6年3月で貸与終了となる者）
3月	3月11日（月）	2月1日（木）	・令和5年度内の変更の「奨学金貸与月額変更願（届）」の提出締切日（令和6年3月で貸与終了となる者以外）

【その他の異動・補導業務の日程について】

・令和5年度適格認定のスケジュールについては、別途通知します。